



都丸由美子が株式会社精工技研<6834>株式の変更報告書を提出



東証スタンダードの株式会社精工技研<6834>について、都丸由美子が2025年2月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の本店移転のため」によるもの。

報告義務発生日は、2006年3月9日。